

募集

手話レベルアップ講習会  
受講者募集

聴覚障がい者への理解を深め、手話コミュニケーションのレベルアップを目指します。

▼日時 全10回  
7月12日(木)～11月22日(木)  
13時30分～15時30分

▼場所  
働く女性の家

▼対象  
市内に在住または勤務されている方で、手話の学習経験のある方

▼参加費 無料  
▼申込締切 6月28日(木)  
▼申込方法 電話

☎・㊟湖西総合在宅サービス  
センター ほろん  
☎(22)4041

子どもの体験活動サポーター養成講座 受講者募集

子どもたちのさまざまな体験活動を支援・指導していただくサポーターの養成講座を全6回の日程で開催します。いずれか1回のみの受講も可能です。子どもの体験活動に興味・関心ある方はぜひお気軽にご参加ください。

▼対象者 高校生以上 ▼参加費 無料(一部材料費等の負担あり)  
▼募集期間 随時 ▼申込方法 電話  
☎・㊟青少年課 ☎(32)4458

日時	内容	会場場所
6月23日(土) 9時～12時	身につけよう! 救急法!!	高島市消防本部
9月9日(日) 9時30分～12時	レクリエーションを 指導してみよう!	安曇川公民館
11月11日(日) 13時～16時	バルーンアートに挑戦!	安曇川公民館
12月1日(土) 終日	子どもの活動に参加しよう!	安曇川町泰山寺
2月9日(土) 終日	子どもたちと雪山を 散策しよう!	朽木スキー場～ 蛇谷ヶ峰
3月9日(土)	一年間をまとめてみよう!!	安曇川公民館 (予定)

出場チーム大募集! ～第21回びわ湖高島ペーロン大会～

高島の夏の風物詩「ペーロン大会」の開催が近づいてきました! 事業所や自治会、友人チーム等、中学生以上の健康な方であればどのようなチーム構成でも出場できますので、親睦やひと夏の思い出作りにぴったりのペーロン大会へぜひご出場ください!

▼募集チーム概要(今年から変更しています)

○チャンピオンシップの部  
(一定の競漕技術があり、大会チャンピオンを目指すチームによるレース)

・募集チーム数 16チーム  
・参加料 20,000円

○フレンドシップの部  
(親睦や楽しむことを目的としたチームによるレース)

・募集チーム数 32チーム  
・参加料 15,000円

\*出場する「部」は各チームの判断となります。事務局で審査を行うものではありません。

\*参加料は、申し込み時にお支払いください。

▼チーム編成

・各部とも最大19人。  
・年齢、性別等の構成は自由。  
・複数のチームへの重複出場はできません。

▼大会賞金など

・優勝50,000円ほか  
(チャンピオンシップの部のみ)  
・特別賞(大会を盛り上げたチーム)

▼申込締切 6月29日(金)

▼開催日 7月29日(日)

▼場所 今津町南浜

☎びわ湖高島ペーロン大会実行委員会

(観光振興課) ☎(25)8040

㊟今津支所 ☎(22)2551

協賛企業等大募集!

ペーロン大会を盛り上げるため、応援していただける企業や商店等を募集しています。

▼特典

市内外から訪れる出場者や観覧者にPRできるよう

①「大会冊子」に記載  
②会場で企業名等を掲示

▼協賛内容

出場者や観覧者への贈呈用の特産品や割引チケット等の提供

お知らせ



福祉医療費受給券などの  
更新手続きをお願いします

福祉医療費受給券(乳幼児を除く)、重度心身障害老人等福祉助成券および精神科通院医療費受給券の有効期限は7月31日です。

受給券の更新については、本人または保護者などからの申請が必要です。

申請がない場合は、受給資格を喪失することがあります。

▼受給券の申請受付

現在、受給券の交付を受けている方には、個別に更新手続きの案内を送付しますので、市役所保険年金課または各支所の窓口で6月15日から6月29日までの間に必ず申請してください。

▼所得の申告はお済みですか?

平成24年度所得(平成23年収入分)の申告がお済みでない場合は、受給券の更新手続きが行えませんのでご注意ください。

☎ 保険年金課 ☎(25)8137

高島市職員採用試験

平成24年度高島市職員採用試験を次のとおり行います。

《上級一般事務職 4人程度》

・学歴 不問  
・年齢 昭和57年4月2日から平成3年4月1日までに生まれた方

▼第1次試験

・期日 7月22日(日)

・会場 安曇川公民館

・方法 教養試験  
(大学卒業程度)等

\*第1次試験合格者を対象に第2次試験を8月下旬に行います。

最終合格者発表は9月中旬の予定です。

▼受付

・期間 6月1日(金)  
～22日(金)

・時間 8時30分  
～17時15分

・場所 市役所職員課

☎職員課 ☎(25)8525

春の花販売交流活動

新旭養護学校の生徒が栽培したマリーゴールド、ペゴニア、日々草、金魚草などを販売し、交流を図ります。ぜひお越しください。

▼販売日時・地域

6月7日(木)  
新旭町針江、深溝、新庄

6月8日(金)  
新旭町藁園、太田

6月11日(月)  
新旭町安井川、校内販売

☎滋賀県立新旭養護学校

☎(25)6810

非自発的失業者に対する国民健康保険税の軽減制度

倒産・解雇(特定受給資格者)や、雇い止めなどにより離職(特定理由離職者)された方は、国民健康保険税の軽減を受けることができます。

▼対象者

「雇用保険受給資格者証」に次の離職理由コードが記載されている方

○特定受給資格者

コード	離職理由
11	解雇
12	天災等の理由により事業の継続が不可能になったことによる解雇
21	雇止め(雇用期間3年以上雇止め通知あり)
22	雇止め(雇用期間3年未満更新明示あり)
31	事業主からの働きかけによる正当な理由のある自己都合退職
32	事業所移転に伴う正当な理由のある自己都合退職

○特定理由離職者

コード	離職理由
23	期間満了(雇用期間3年未満更新明示なし)
33	正当な理由のある自己都合退職
34	正当な理由のある自己都合退職(被保険者期間12か月未満)

▼軽減内容

特定受給資格者および特定理由離職者の前年の給与所得を100分の30と見なし国民健康保険税を算定します。

▼軽減期間

離職の翌日から翌年度末までの期間  
\*雇用保険の失業給付を受ける期間とは異なります。

\*国民健康保険に加入している間は、途中で就職されても軽減は継続されますが、社会保険に加入されると終了します。

▼手続き

「特例対象被保険者等申告書」に、雇用保険受給資格者証の写しを添えて提出してください。

☎ 税務課 ☎(25)8116